

令和元年8月28日

備前市議会議長 立川 茂 殿

請願者 備前市木谷143-2
藤原 一 義 外2名

紹介議員 藪内 靖
土器 豊

請 願 書

1 請願の要旨

健康コミュニティプラザ（旧ヘルスパ日生）の早期再開を求める請願

2 請願の趣旨

健康コミュニティプラザ事業は、備前市が、国の補助金（地方創生交付金）や、有利な起債（過疎債）などの利用や、サンヨーホームズ（株）を中心に（株）JTBなど民間事業所と連携するなど、備前市の財政負担を極力削減し、現在休止している旧ヘルスパ日生の温浴施設を魅力ある施設にリノベーション（修復）し、市民の健康増進、憩いの場や、市外の来訪者には備前市の魅力を提供する研修・観光施設として復活させようとする提案が、否決されたと聞いています。

私たちは、一日も早い再開に向け署名運動を行っています。

同施設の今までの経緯は、当初（平成2年）温水プールを公益財団法人体力づくり指導協会が、温浴施設を日生町が建設し、隣接する体育館（トレーニングジムを含む）の三施設を、一体的な管理運営や民間のノウハウを活用することで、日生町の負担（運営費補助／上限1,500万円まで）が、軽減される方法が採られていました。

ところが、合併後の備前市において、温浴施設・体育館（市所有）と、プール（体力づくり指導協会所有）を分離し、個別な運営方法とし、市は温浴施設に委託管理費のみの支出へと変更しました。

従って、前吉村市長は、備前市の支出2,200万円が、温浴施設利用者（一部の市民）だけへの偏った負担であるという理由から、本来の温浴施設・体育館・プール等複合的な利用実績（市内外から150～160名＝年間7万人）を考慮することなく、突然の閉鎖方針が出されました。

平成26年9月、我々利用者を中心に、日常生活に定着している健康づくり・ふれあいの場である温浴施設を無くさないように、また温浴施設の閉鎖は、プールの廃止にも繋がると、スイミングスクール生の思いなどから、わずか1カ月で8,000名余の存続署名が集まり、市長・議会への請願書を提出しました。

残念ながら、前吉村市長は、利用者から、閉鎖理由の説明会開催の再三にわたる要望も無視、また直接要望にも応じることなく、平成27年2月議会で、温浴施設の閉鎖議案が提案されました。

議会側は、8,000名余請願者の存続請願について、その願意を尊重するとしながらも、全会一致で「趣旨採択」と決定。その結果執行部案が採択となり、実質的閉鎖が決定されたわけですが、同時に、議会では、温浴施設の閉鎖に当たっては、「①市民の健康・体力づくりや、コミュニティ・地域の活性化、寝たきり介護者の軽減等介護福祉サービス施策を講じること。②当施設は充分活用できる状態であり廃墟にならない最善策を講じること。」という附帯決議もなされています。

その後、体力づくり指導協会は、備前市の温浴施設閉鎖の決定により、所有のプールを備前市へ無償譲渡し、備前市から撤退をした。現在、備前市は、1,600万円をかけてプールの運営を行っています。また、体育館にも、1,500万円の経費が掛かっています。

このような状況の中で、現田原市長は、ヘルスパ日生再開について、市民からの強い要望を受け、体力づくり指導協会への再委託や、種々検討を重ねた結果、この度の計画案・予算案をまとめ、6月議会に提案されたと聞いています。結果は、7対6の僅差で否決されたと聞き、大変残念に思います。

今回の市の案は、閉鎖時の附帯決議に沿ったものであり、国の援助を得ながら、市の初期投資も少なく、魅力ある施設にリノベーション（修復）し、また民間の運営ノウハウを活用し、プールや将来は体育館も含めた総合的な運営により、市の負担も無くする工夫をされた計画案であり、評価できるものと思います。

旧ヘルスパを、第二のアルファビゼン（廃墟）にしてはなりません。施設を新しく造るなら日生以外でも考えられますが、今あるものを活用する計画であります。運営計画の中には、市内全域への送迎バスの運行も予定されており、全市的な施設と見るべきでしょう。市民のための健康づくり施設、憩いの場として、また市外の方には備前市への誘客施設を考えられます。

ここに早期再開を願う多数の要望署名を付して請願申し上げます。

3 請願事項

旧ヘルスパ日生が、慎重審議の上、健康コミュニティプラザの計画案のように、早期に再生されますようご配慮をお願いします。